

本会議から付託された議案12件を審査するため、令和3年9月2日に産業建設委員会を開催しました。

議案第55号 総社市昭和住宅条例の制定について

～内容～

低額所得者であって、現に住宅に困窮する市民に対して、住宅を賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とした昭和住宅を設置するため、必要な事項を定めようとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：美袋上、美袋浅井住宅の住民を昭和住宅へ集約していくとのことだが、住民の意向調査の状況はどうか。

答：現在、美袋上住宅が11世帯、美袋浅井住宅が6世帯あるが、昭和住宅への移転希望は併せて11世帯となっている。

議案第56号 令和2年度総社市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第57号 令和2年度総社市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第58号 令和2年度総社市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

～内容～

利益の処分について、市議会の議決を経ようとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

議案第 59 号 令和 3 年度総社市一般会計補正予算（第 7 号）

～内容～

秦地区の基幹産物であるブドウについて、新たに国費を財源とする岡山県産地生産基盤パワーアップ事業費補助金を活用し、生産振興の促進を図るための経費等の増額が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：産地生産基盤パワーアップ事業補助金について、県の補助事業から国の補助事業に切り替えて、金額も大幅に増額しているが、経緯はどうか。

答：県の補助事業が要望全部に応えることができない状況であり、国の補助事業を利用したらどうかとのアドバイスをいただき実施することにした。国の補助事業ということで、条件も厳しい中で内容を見直して事業を実施することとなったため、事業費も増額となったものである。

議案第 61 号 令和 3 年度総社市水道事業会計補正予算（第 2 号）

～内容～

小寺低区配水池を新築することに伴い、債務負担行為を追加しようとするもの

～結果～

特に質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

議案第 62 号 令和 3 年度総社市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

～内容～

汚水管埋設工事に係る補償費を増額するもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：汚水管理設工事に係る補償対象が増加したとのことだが、増加理由はどうか。

答：工事を実施したところ、想定以上の被害があったものである。

議案第 63 号 令和 3 年度総社市一般会計補正予算（第 8 号）

～内容～

令和 3 年 8 月豪雨により被災した水路等の災害復旧に係る経費の増額が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問： 8月豪雨で水路に被害が出たとのことだが、どのような状況か。

答：当該水路の、のり面部分が崩落し、脆弱になっているため改良を行うものである。

認定第 5 号 令和 2 年度総社市国民宿舎事業費特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 令和 2 年度総社市水道事業会計決算認定について

認定第 7 号 令和 2 年度総社市工業用水道事業会計決算認定について

認定第 8 号 令和 2 年度総社市下水道事業会計決算認定について

～結果～

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定